
「生化学」誌に掲載された論文の著作権と利用に関するガイドライン

公益財団法人日本生化学会（以下、本学会）が著作権を有する邦文誌「生化学」に掲載された論文等の全体（以下、論文）、論文内の図、写真、表、動画など（以下、論文内容の一部）の利用に関しては、以下のガイドラインに従うものとする。

1. 本学会への利用許諾手続きが不要の場合（ただし出典を明記する）

- a. 著作者自身による著作物の再利用
 - ・ 学会等において論文に関連する内容について口頭発表あるいはポスター発表する場合
 - ・ 大学での講義等の教育目的で利用する場合
 - ・ 学位論文で利用する場合
 - ・ 著作者が受けた研究助成金等の報告等に利用する場合
 - ・ 営利目的か非営利目的かにかかわらず、論文内容の一部を利用する場合
 - ・ 著作者個人、所属機関、助成を受けた研究助成機関等のホームページから「生化学」誌のウェブサイトの論文にリンクする場合
 - ・ 著作者個人、所属機関、助成を受けた研究助成機関等のホームページに著作者が保有する論文の最終稿（「生化学」誌に掲載される前の原稿）の電子ファイルを掲載する場合
- b. 第三者による著作物の非営利目的利用
 - ・ 学会等における口頭発表あるいはポスター発表において論文内容の一部を利用する場合
 - ・ 大学での講義等の教育目的で論文内容の一部を利用する場合
 - ・ 学位論文等で論文内容の一部を利用する場合

2. 本学会への利用許諾手続きが必要な場合

- a. 第三者による著作物の営利目的利用
 - ・ 商業誌や書籍、PR誌などにおいて、論文内容の一部を利用する場合
 - ・ 商品のPRや社内研修等に論文の複写物を利用する場合
 - ・ 本会では複写複製および転載複製に係る著作権を学術著作権協会に委託しています。当該利用をご希望の方は、学術著作権協会 (<https://www.jaacc.org/>) が提供している複製利用許諾システムもしくは転載許諾システムを通じて申請ください。

3. 利用が認められない場合

- a. 不特定多数の者が閲覧可能になるように「生化学」誌に掲載の論文の電子ファイルをホームページ等に掲載する場合

なお、上記のガイドラインに照らして利用許諾手続きが必要か不要かを判断できない場合には、本学会事務局にお問い合わせのこと。